

平成25年度第1回島根県水産振興審議会概要

【日 時】平成25年12月12日（木） 13:30～15:40

【場 所】出雲市園町沖ノ島1659-1 島根県水産技術センター内水面浅海部会議室

【出席委員】原委員、青山委員、野津（千）委員、福島委員、金川委員、高尾委員
石田委員、野津（久）委員、杉原委員

【県出席者】河原次長、長崎参事、松尾水産課長、角水産しまね振興室長
来間水産しまね振興室調整監、細馬漁港漁場整備課長、新田しまねブランド推進課長
魚谷松江水産事務所長、福島浜田水産事務所長、竹森隠岐支庁水産局長
勢村水産技術センター部長、森上農林水産総務課管理監ほか関係職員

【審議概要】

1. 開会 事務局より開会
2. あいさつ 河原次長
3. 出席者紹介 事務局より紹介
4. 日程説明 事務局より説明
5. 島根県水産振興審議会について 事務局より説明
6. 議事

（1）会長の選任

島根大学生物資源科学部准教授の石田委員が会長に選出

（2）会長職務代理者の指名

石田会長が漁業協同組合 JF しまね副会長理事の金坂委員を指名

7. 現地調査等

- （1）島根県の水産業の現状と今後の対応方向について
- （2）宍道湖のシジミ資源の現状について
- （3）水産技術センター内水面浅海部の施設見学
- （4）シジミ資源量調査のデモンストレーション

（1）（2）について、県側から説明。主な質疑は下記のとおり。

○学校給食において水産物を利用する際の課題はどういったものがあるのか。

→給食費については、単価が決められており、水産物はその価格に収まりにくい面がある。また、給食センターが大型化しており、調理済みの素材は使われやすいが、調理を要する素材は使いにくい面があり、そういった点が課題と思われる。

○世界的に養殖による生産が高まっているが、島根県の状況はどうなっているのか。

→島根県の場合、季節風の影響を受けるため魚類養殖の適地は限られている。本県では、イワガキやワカメといった無給餌型の養殖が行われている。

○公設市場のような地元の魚を十分に提供できるような体制が必要なのではないか。

→現在 JF さんが中心となって市場の集約が進められている。漁獲物が漁船から水揚げされる市場（産地市場）は実態として JF しまねが運営されており、JF しまねの水産物流通改善への取組を支援する対応

が現実的と考えている。平成 22 年に統合整備された大社の市場では、観光客の方が市場を見学できる形になっている。

○水産物は漁獲が不安定。そのため、給食に水産物を供給していくためには冷蔵庫、冷凍庫が必要。水産関係者で協力してそうした設備を設置してほしい。

→冷蔵庫、冷凍庫を整備する支援事業は色々ある。県が直接そういった事業を行うことは好ましくないしできないが、JF さんにそういった整備の方針が出されれば協力・支援をしていきたい。

○大型の給食センターでは、魚を処理できないため一次加工されたものしか入れることができないと思われる。また、当保育所では骨付きの魚を出して、どこに骨があるのかを指導しており、説明すれば子ども達は理解する。給食で子ども達が魚に慣れ、骨があることを当たり前のこととして魚を食べる。そんな子供が育つ島根になってほしいと思っている。

→水産高校生の方の力を借りながらブリソーセージなど少しずつだが、商品化を進めている。また、学校給食会に地元産の商品があればそれを使ってもらうように少しずつ働きかけを行っているところ。

○中浦水門が開かれて宍道湖の塩分濃度が上がりシジミの資源量が増えたのか。

→中海が改善されて塩分が上がった証拠はない。今年塩分が高かったのは、海面上昇によって海水が多く流入したと推測されている。

○発電所の温排水を利用した場合にワカメの成長が早くなって、出荷が早まることはあるのか。

→ワカメ養殖の場合、温排水の温度が安定しないため、技術的に難しいところがあると聞いている。

○体験することで漁業やシジミなど水産物に親しむことが必要。学校でも行われているが、祖父母と孫というセットで、地域で行うことも必要。

→水産技術センターで体験を受け入れたり、職員が出向いて出前講座を行っている。是非、そういったものを活用してほしい。

○視覚障害のある方や老人の方等、魚の骨は無い方が食べやすい場合がある。そういった場面場面に応じて商品を提供していく必要がある。食べやすさというのは大事な要素。

→「使いやすさ」が大切であると認識しており、そういったことを念頭に置きながら商品開発等の取組を進めていきたい。

○冷蔵庫等の資源を既に所有している企業も多い。そういった資源を互いに貸し合うそういった取組も必要ではないかと思う。

→例えば浜田では、数社が冷蔵庫を所有している。希望があれば、そういった企業を紹介させていただくなど、連携を図っていきたい。

○産地偽装により宍道湖産シジミの信用が失われている。県においては、取締りの徹底、十三湖で取組まれているようなトレーサビリティの導入等を、組織を立ち上げて実施し全国に宍道湖のシジミを PR してほしい。漁協としても、そういったことを実施するため共販体制を今考えて進めている。

→JAS 法に基づく適正表示については県警とも連携しながら取り組んでいるところ。十三湖では、シジミを共販で出荷し、漁協で管理ができています。一方、宍道湖については、相対取引がメインになっている。トレーサビリティを実施していくためには、流通形態の改革が必要と思われる。また、組織の立ち上げは、難しい面があるが、生産者とともにブランド化への努力は行っていきたいと考えている。

8. あいさつ 長崎参事

9. 閉会 事務局より閉会

10. 島根県立宍道湖自然館ゴビウス見学